

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために～ 労働基準監督署への36協定等の届出は **郵送・電子申請**をご活用ください

労働基準監督署の窓口の混雑を緩和し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、**36協定や就業規則などの届出**には、できる限り、**郵送や電子申請を積極的にご利用**いただくなど、ご協力をお願いいたします。

郵送や電子申請により監督署への届出等が可能な手続き

- 労働基準法に基づく36協定、就業規則の届出
- 労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告 など

※ 上記のほかにも、郵送や電子申請による届出等が可能な手続きがあります。
詳しくは、管轄の労働基準監督署にお問い合わせください。

方法

○ 郵送の場合

管轄の労働基準監督署（下表参照）にご郵送ください。届出内容に問題がなければ監督署に到達した日に受理します。事業場の控えが必要な場合は、届出書類の写しと切手を貼付した返信用封筒の同封をお願いします。



労働基準監督署名	所在地（郵送先）	管轄区域
福島	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階	福島市、二本松市、伊達市、伊達郡、相馬郡飯舘村
郡山	〒963-8025 郡山市桑野2-1-18	郡山市、田村市、本宮市、田村郡、安達郡
いわき	〒970-8703 いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎4階	いわき市
会津	〒965-0803 会津若松市城前2-10	会津若松市、大沼郡、南会津郡、耶麻郡(猪苗代町、磐梯町)、河沼郡
白河	〒961-0074 白河市郭内1-124	白河市、西白河郡、東白川郡
須賀川	〒962-0834 須賀川市旭町204-1	須賀川市、岩瀬郡、石川郡
喜多方	〒966-0896 喜多方市諏訪91	喜多方市、耶麻郡(西会津町、北塩原村)
相馬	〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘68	相馬市、南相馬市、相馬郡新地町
富岡	〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目104	双葉郡

○ 電子申請の場合

e-Gov電子政府の総合窓口から、電子申請が可能です。
URL : <https://shinsei.e-gov.go.jp/>

